平成２５年（フ）第８２号
長野県松本市清水２丁目６番30―８号　ホーミーハイツ湯川303
破産者　小林　弘子
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第５９４号
広島市佐伯区五日市１丁目13番25号
破産者　丸子　洋子（旧姓下岡）
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４９号
大分市岩田町２丁目２番９号
破産者　亀井　健治
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５０号
大分市岩田町２丁目２番９号
破産者　亀井　照世
1　決定年月日　平成26年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４８号
秋田県雄勝郡羽後町鹿内字杉ノ沢109番地
破産者　土田　勝広
1　決定年月日　平成26年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２８７号
栃木県足利市毛野新町２丁目125番地
破産者　足立　光弘
1　決定年月日　平成26年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２３号
滋賀県草津市野路町3002珠光ビル401、前住所京都府亀岡市三宅町30―２、破産手続開始決定時の住所京都府亀岡市千代川町今津３丁目16番７号
破産者　入江　広作
1　決定年月日　平成26年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２１８８号
横浜市旭区金が谷２丁目13番22号
破産者　山本　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
2　一般調査期日　平成26年７月14日午後４時
平成26年６月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７３号
札幌市中央区南11条西17丁目２番15号　アセッツ旭ケ丘502号
破産者　田中　　武
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年８月26日午後１時30分
平成26年６月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４０８９号
大阪市北区大淀中５丁目14番２―1102号
破産者　中本　圭一
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年９月４日午後３時
平成26年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５９７号
大阪市旭区新森４丁目27番13―201号
破産者　株式会社フェイス
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午後３時
平成26年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５９８号
堺市美原区多治井308番地21
破産者　清成　英樹
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午後３時
平成26年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３９号
大阪府寝屋川市豊里町47―27、住民票上の住所大阪市都島区大東町３丁目３番１―709号
破産者　滝　　伊浩
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年８月28日午後３時
平成26年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９号
島根県邑智郡邑南町下亀谷1089番地
破産者　川本　　寛
1　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
2　一般調査期日　平成26年８月25日午前11時
平成26年６月４日　松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第１３９２号
愛知県常滑市西阿野字桐畑126番地の１
破産者　森下　　彬
1　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
2　一般調査期日　平成26年８月７日午前10時45分
平成26年６月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８４２号
大阪市阿倍野区文の里３丁目７番28号
破産者　山縣　俊之
1　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
2　一般調査期日　平成26年９月４日午後３時30分
平成26年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８７号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１番６―104号グリーンタウン松ヶ丘、破産手続開始決定時の住所埼玉県朝霞市本町２丁目１番18号
破産者　宮原　孝之
1　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午後２時30分
平成26年６月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８８号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘４丁目１番６―104号グリーンタウン松ヶ丘、破産手続開始決定時の住所埼玉県朝霞市本町２丁目１番18号
破産者　宮原　和子
1　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
2　一般調査期日　平成26年９月16日午後２時30分
平成26年６月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４４５号
鹿児島県鹿児島市甲突町23番20号
破産者　宮下　勝義
1　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
2　一般調査期日　平成26年９月17日午前10時
平成26年６月４日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５８号
京都市左京区田中野神町20番地の12
破産者　株式会社松田洋紙店
1　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
2　一般調査期日　平成26年10月１日午前10時
平成26年６月４日
京都地方裁判所第５民事部破産係